



# あいづばんげ 議会だより

206号

令和4年7月25日発行  
福島県会津坂下町議会



## 目次 -CONTENTS-

|                |       |     |
|----------------|-------|-----|
| 保育料改定          | ..... | P2  |
| 請願陳情           | ..... | P4  |
| 第2回定例会         | ..... | P6  |
| 一般質問（8人が町政を問う） | ..... | P8  |
| みんなのひろば・編集後記   | ..... | P12 |

ふるさと納税にご協力いただいている小島工業さんの作業風景です。小島工業さんは、ビーズクッションをはじめ様々な発泡スチロールの製品を製造しています。軽くて、耐久性のある発泡スチロールを使用した門柱など、新しい商品も多数開発されています。皆さんの身近な所でも小島工業さんの製品が使われているかもしれません！

# 保育料改定

令和5年4月から保育料が変わります

令和4年度  
第2回  
定例会

今定例会において、保育料改定に係る条例の改正案が4件提出されました。現在の保育料は平成23年に引き下げられて以降、大幅な改定は実施されていませんでした。10年ぶりの改定となり、保育料のありかたや算定の根拠、なぜ今改定が必要なのかなど、これまで時間をかけて議論してきました。

新たな保育料は経済的支援、受益者負担の公平性、算定の透明性の三つの視点で検討され、多くの方から納得の得られる保育料を目指しています。

改定の概要は次のとおりです。

6月1日から10日までの10日間の会期で開催され、町長報告6件、条例5件、予算6件、その他3件が提出され、全て可決されました。

議員提出議案も6件提出され、5件の可決、1件の否決となりました。

また、一般質問では8議員が登壇し、今後直面する課題や町政運営のあり方について問いました。(8ページ〜11ページ)

## 【改定のポイント】

- ・保護者の負担額を国基準額の3割から5割へ
- ・所得階層を8階層から11階層へ
- ・延長保育料等の階層別を廃止し月額制から時間単価へ

### ○新保育料の期間

令和5年4月から令和7年3月までとし、その後は定期的に見直していきます。

### ○改定の基本的な考え方

(1) 通常保育料については4つの考え方で算出します。

#### ①算定基礎

国基準額を基礎とします。

#### ②保育料の負担割合

保育料は国の基準を基に地域の実情、子育て支援の考え方により、各自治体が算定しています。

| 国基準での保護者負担率（100％） |              |               |
|-------------------|--------------|---------------|
| 現行                | 保護者負担<br>30％ | 町独自の軽減<br>70％ |
| 改定後               | 保護者負担<br>50％ | 町独自の軽減<br>50％ |

#### ③所得階層の細分化

所得階層の第4階層、第5階層、第6階層をそれぞれ2分割し、これまでの8階層から11階層として保育料を設定しています。これにより、より所得に応じた保育料となります。

#### ④緩和措置

②、③で算出した保育料が、現行の保育料に対し大幅に増加する場合は、経済的支援として緩和措置を設けます。緩和措置は、現行の保育料の1.5倍を上限とします。

これまで議会としても、文教厚生常任委員会や議会全員協議会で幾度となく議論をしてきました。なかでも、適正な保育料とは何なのか、なぜ今改定が必要なのかについては多くの時間をかけてきました。

今後もしも子育て支援は続きます。子育て中の方をどう支援していくのか。町は全庁で取り組んで行くとのことであり、議会としては、今後注視して参ります。

## 〈議案第41号への討論〉

賛成

山口 享 議員

改定案の内容は、近隣市町村と比べて安く抑えられつつも国基準額の半分を町で、半分は保護者が負担するという一方で、多くの方が納得しやすい割合となっている。

今後、町の子育て支援の更なる拡充を期待し、賛成とする。

賛成

蓮沼文明 議員

今後の町の将来を見すえ、安定的な保育所の運営並びに子育て支援の充実を目指していく今回の改定については、現行の1.5倍の上限の激変緩和措置及び所得階層の8階層から11階層への細分化など、利用する保護者に対する大きな配慮もなされていることから、「賛成」とする。

賛成

酒井育子 議員

平成23年より10年間据え置きながら、子育てにやさしい様々な支援を続け、県内でも唯一の施策を進められたことを高く評価する。保育所を取り巻く環境が大きく変わり、また近隣市町村との公平性も考慮に入れ、少ないながらも値上げが不可欠。

今後、保育所の安定的な運営に寄与していただくよう賛成。

賛成

目黒克博 議員

改定は期間を定める事で、定期的にその時の状況、実際に改定した金額を検証し、増減または据置きなどを議論し、保育料は実情に合った形に定めるべき。

反対

渡部正司 議員

世帯年収350万未満の利用者が33%を占めている。年5万円～6万円以上の負担増だ。公平を謳っているが、その負担感は階層が低いほど非常に大きい。『利用する人と利用していない人との格差』や『過剰支援』は、必要としている人の視点から出る言葉ではない。弱者に寄り添う姿勢を感じられない。改正に反対。

反対

小畑博司 議員

この度の「保育料改定」については、「経済的支援に偏っていた政策の見直し」とのことだが、多くの方々の認識とかけ離れているようだ。また、貧困や格差が拡大している状況の中で、低所得者層への配慮がなされていない。町民に寄り添った行政運営を評価されている古川町政とは異質な感を拭えない。説明責任を果たすため、再考を願う。

## 〈議案第42号への討論〉

反対

渡部正司 議員

本議案の提出理由となっている「会津坂下町保育施設等保育料（利用者負担額）改定方針」に反対であるため本議案に反対する。

# 役場新庁舎建設場所について 請願書が出されました

## 請願書（一部抜粋）

今後の会津坂下町のまちづくりを担う青年世代の多くがこの議論に関心をもっております。既に決定され、議決された内容ではありませんが、下記の事項について強く求めます。

1. 会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な現状を加味し再度協議すること。

「まちづくりを考える青年の会」より議会に対して請願書が出されました。

6月1日の本会議で

総務産業建設常任委員会へ付託。6月8日に行われた常任委員会では、提出者をお呼びして、請願の意図や内容を詳しくお聞きしました。

### 【常任委員会での質疑】

**Q** この請願の意図は何なのか。建設場所に反対だということなのか。

**A** 建設場所が「現本庁舎、北庁舎、東庁舎、東駐車場用地」であることに反対ではないが、この場所が妥当なのかという点。厚生病院が移転し、南幹線にメガステージが建設されるなど、議

決があった4年前とは変化している状況もある。もう一度充実した話し合いをする時間を設けて欲しい。

### 【出された意見】

- ・ 反対でないならば、さらに時間をかける必要があるのか。
- ・ 議決は重いが再度協議する場は必要だ。

審議の結果は「採択」となりました。

その後、6月10日の本会議において採決をした結果、賛成8人、反対5人で「採択」となりました。

これを受け、新庁舎の建設場所について再度協議することを町長に意見書として提出いたします。

## 賛成

小畑博司 議員

庁舎建設が計画され、そのために全国各地を行政調査したが、建設コストは主たる課題にはならなかった。検討委員会の結果を受けて建設場所を決議した流れも、財政状況を反映したものではなかった。提案した根拠が違ったままの決議をそのままに進めることは説明責任が果たせない。本意見書は採択すべき。

## 賛成

渡部正司 議員

議決の建設場所は、国からの財政支援措置と平成32年度までの着工が条件で決められたものであり、建設延期によって候補地選定の前提は崩れた。改めて協議すべきであり、本議案に賛成する。

## 反対

山口享 議員

請願内容的には建設場所は「現本庁舎、北庁舎、東分庁舎、東駐車場用地」であることに反対ではないとのことで、単に話し合いを求めるといったものだった。庁舎建設場所は、平成30年第1回定例会で議決しているものである。もし、この請願を可決すれば、町民に対しあいまいな話が独り歩きしてしまう可能性がある。現在、旧江戸鯨の解体工事が始まろうとしている。更には、令和7年4月には新庁舎での業務開始とのスケジュールも組まれている。あいまいなメッセージを町民に与えるべきではない。よってこの請願には反対。

## 反対

酒井育子 議員

町民を代表した建設検討委員会の答申を無視し、また、提出議案、土地買収・跡地取り壊し料の予算を満場一致でした議会議決を無視している。自主財源の少ない当町、未来を担う子供たちに「負」を残してはいけない観点から反対。

## 反対

五十嵐一夫 議員

建設場所は4年前に議決済で、周辺に多少の社会情勢の変化があるが、その後この議決済の場所に欠陥が生じたわけではない。再度位置について議論をすることは、混乱を招くだけで採択・意見書提出に反対する。

# 請願・陳情の結果

| 受理年月日                | 提出者名  | 件名  | 審査結果 |
|----------------------|---|---|------|
| 令和4年5月12日<br>(請願第3号) | まちづくりを考える青年の会<br>代表 加藤 康明                             | 会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な現状を加味し再度協議することを求める請願              | 採択   |
| 令和4年5月18日<br>(請願第4号) | 福島県教職員組合<br>中央執行委員長 瀬戸 禎子<br>福島県教職員組合両沼支部<br>支部長 星 和雄 | 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書 | 採択   |
| 令和4年5月20日<br>(請願第5号) | 日本労働組合総連合会<br>福島県連合会両沼地区連合会<br>議長 青木 和久               | 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書                                  | 採択   |
| 令和4年5月17日<br>(陳情第2号) | 会津たばこ組合坂下支部<br>支部長 歌川 浩一                              | 「地方たばこ税を活用した分煙環境整備」に関する陳情書                              | 採択   |

## 新庁舎建設検討特別委員会を 設置しました

6月1日定例会開会日に、議員提出議案として「新庁舎建設検討特別委員会」の設置を可決しました。

議員全員を委員とし、新庁舎建設に関する調査研究を目的としています。

議会としましても新庁舎の建設に向け、委員会活動を行っていきます。

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 小畑 博司 |
| 副委員長 | 渡部 順子 |
| 副委員長 | 物江 政博 |

## その他議案

### 議案第53号 財産の取得について

除雪ドーザーを取得するものです。

### 議案第45・46号 町道路線の廃止・認定

坂下西部山砂採取企業体による山砂採取事業に伴い、地形そのものが変わったこと、また旧道並びに起点や終点の変更となった路線を廃止・認定するものです。

### 議案第40号 会津坂下町国民健康保険税 条例の一部を改正する条例

適正かつ安定的な国民健康保険の事業運営ができるように、町条例を改正するものです。本算定により令和4年度に必要な国民健康保険税を確定し、税率等の改正を行うものです。

### 議案第47号 令和4年度会津坂下町一般会計補正予算（第2号）

低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給、新型コロナウイルスの4回目のワクチン接種に伴う事業費の補正、不妊検査に対する助成制度の創設に伴う事業費の補正

## 「酒井育子議員に対する問責決議」を否決

- |     |       |       |
|-----|-------|-------|
| ○賛成 | 五十嵐一夫 | 横山 智代 |
|     | 小畑 博司 | 渡部 正司 |
|     | 目黒 克博 |       |
| ○反対 | 蓮沼 文明 | 物江 政博 |
|     | 赤城 大地 | 佐藤 宗太 |
|     | 山口 享  | 青木美貴子 |
|     | 渡部 順子 |       |

この議案は、賛成者少数により否決されました。

議決機関の一員でありながら、執行機関の一つの長として就任していることは、町議会に限らず町全体の信頼と秩序を損なうものであり、酒井議員には猛省を促し是正するよう問責するものである。

【問責決議の概要】  
酒井育子議員は現在会津坂下町民憲章推進協議会の会長職に就いている。町民憲章推進協議会は町の執行機関の一つである。

五十嵐一夫議員、横山智代議員より酒井育子議員に対する問責決議が出されました。

### 反対

山口享 議員

論点は町民憲章推進協議会の会長の職にあることが問責に値するののかということと、町民憲章推進協議会が町の執行機関かどうかであることの2点。町の執行機関とは、執行者側からの要請によって審議や調査を行い、意見を述べるなどの機関であり法律等によって設置が決められているもの。町民憲章推進協議会はこれに当たらず、関係団体と理解できる。よってこの問責は無効であり、反対とする。

### 賛成

渡部正司 議員

町民を表彰する町民憲章推進協議会に議員が会長職として関わることは利益相反である。「町民憲章推進章」の表彰状には、町のマークと、町長名に並び会長個人名が記されている。公正な選挙を損ねる可能性があり、会長職を辞すべきである。数年前から指摘されており、理解されないのが不可解である。「李下に冠を正さず」である。本案に賛成する。

### 反対

赤城大地 議員

町のいかなる条例や規則において、明確に禁止していると確認できない。したがってこの行為が問責に値すると現時点では断言できないため反対する。

# 審議案件に対する賛否の状況（賛否が分かれた議案）

| 件名  | 1    | 2    | 3    | 4    | 5    | 6    | 7    | 8   | 9     | 10   | 11    | 12   | 13   | 14   |
|---|------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|------|-------|------|------|------|
|   | 目黒克博 | 蓮沼文明 | 物江政博 | 赤城大地 | 横山智代 | 渡部正司 | 佐藤宗太 | 山口享 | 青木美貴子 | 渡部順子 | 五十嵐一夫 | 酒井育子 | 小畑博司 | 水野孝一 |
| 議案第40号<br>会津坂下町国民健康保険税条例の一部を改正する条例                              | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ○    | ○    | ○   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第41号<br>会津坂下町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例      | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ×    | ○    | ○   | ○     | ○    | ○     | ○    | ×    | 議長   |
| 議案第42号<br>会津坂下町立ばんげ保育所延長保育条例の一部を改正する条例                          | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ×    | ○    | ○   | ○     | ○    | ○     | ○    | ×    | 議長   |
| 議案第43号<br>会津坂下町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例                            | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ×    | ○    | ○   | ○     | ○    | ○     | ○    | ×    | 議長   |
| 議案第44号<br>会津坂下町放課後児童健全育成事業費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例                 | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ×    | ○    | ○   | ○     | ○    | ○     | ○    | ×    | 議長   |
| 請願第3号<br>会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な現状を加味し再度協議することを求める請願             | ○    | ○    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×   | ×     | ○    | ×     | ×    | ○    | 議長   |
| 陳情第2号<br>「地方たばこ税を活用した分煙環境整備」に関する陳情書                             | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 議員提出議案第8号<br>会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な現状を加味し再度協議することを求める意見書の提出について | ○    | ○    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×   | ×     | ○    | ×     | ×    | ○    | 議長   |
| 議員提出議案第10号<br>地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書の提出について                   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 上記以外の議案は全員賛成で可決しました。○：賛成 ×：反対 議長は裁決に加わりません                      |      |      |      |      |      |      |      |     |       |      |       |      |      |      |

第3回臨時会（5月12日）  
「住民税非課税世帯等給付金」や、「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金」を含む令和4年度会津坂下町一般会計補正予算（第1号）や、令和3年度会津坂下町一般会計補正予算（第11号）、会津坂下町税条例の一部を改正する条例が提出され、全て可決されました。

## 《 議案第40号に対する討論 》

反対

横山智代 議員

高すぎる国保税と18歳未満までの子供の均等割を町独自の軽減策で町民の税負担を軽減できるよう要望し反対します。



渡部正司 議員

**新庁舎建設用地を見直す考えは  
町民のご意見等をお聞きしながら  
進めます**

**問**

建設・運営等、全般見直しについてどう考えているか。

**答**

財政上の理由で建設延期をしていますが、財政状況に改善の兆しが見え、再開することが可能と判断したことから、庁舎整備課を新設し、基本構想に着手することとしました。建設予定地内にある取得済み建物を解体し、9月末までに更地にする予定です。令和6年度の着工を目指します。

**問**

都市計画、防災、広域的判断等々の視点から、4年前の現有地決定を見直し、運営まで見通した新たな方策や、適地を探るべきではないか。

**答**

建設予定地は、現有地周辺とする議決をいただいております。当該予定地を前提とし進めているところですが、事業を延期してから4年が経過し、町を取り巻く状況も大きく変化しているため、町民の皆様方のご意見等をお聞きし、様々な内容について確認しながら事業を進めてまいります。

**問**

現有地の利活用として、現商店街のみならず、町全体のため、子供が遊び、人が集う「ばんげセントラルパーク」構想を提案する。

**答**

現庁舎周辺地域は、商店街の中心であり、イベント等は、今後も同様の場所で開催されていくと思われれますので、周辺地域の整備が必要であると考えています。その際には、イベント等の中心地としての役割とともに、町民の皆さんが気軽に集えるような空間を整備していきたいと考えております。



新設された庁舎整備課



五十嵐一夫議員

**町内大通りに広い歩行空間を  
地権者の理解と協力が必要**

**問**

30〜50年後を見据え、町内大通りに ※壁面線規制を行い、将来広い道路と歩行者空間を確保できるよう、都市計画の取り組みを提案する。

**答**

道路境界からさらに2〜3mを後退する形での壁面線規制を実現するには沿線の地権者の理解、協力が必要であり、実現するには時間を要するものと考えています。

無電柱化の効果として歩行者空間の確保だけでなく景観、防災安全という点で効果も大きい、大通り沿いの無電柱化の実現に向けて県に要望していきます。移住定住政策を進めるなかで、歩行者空間整備を含めた利活用方法をともに考えていきます。

壁面線規制を行った  
安兵衛通り



広く快適な歩行空間

※壁面線の制限は一定要件のもと、街区において建物と道路との間に空間を確保して、広く快適な街路を形成し、街並みを整え、賑わいを創出し景観などの向上も目的としています。

**問**

坂下町最高地点の周知と活性取組  
馬立山の東が最高地点

**問**

坂下町の最高地点はどこでしょうか。最高地点を認識するために小中学校で教えているでしょうか。

**答**

柳津町と若宮地区の町境付近の馬立山の東側です。授業では教えていません。

**問**

町最高地点への登山道整備・地区活性に寄与するような取り組みをしていきませんか。勝方地区・若宮地区の地域活性のための一つにはしらないか。

**答**

東松峠ウォーキングは地域係団体と協力し、登山道整備を行っています。今後地域活性化に向けて取り組みを行っていきます。

**これも質問**

安心安全の横断歩道対策、車いす・シニアカーの安心安全通行対策を。



横山智代 議員

「ゴミ袋の価格は下げられないのか」  
現時点での値下げは考えていません。

**問** ゴミ袋の価格の引き下げはできないのか。ゴミ袋の収益その他の報告がないのはなぜか。

**答** 現在使用量の一番多い可燃ゴミは525円で販売しています。この価格には、原価の他に町の手数料が含まれているので、市販のゴミ袋と比較すると高い金額になっています。手数料は環境センター負担金、各種団体の資源回収報償金やコンポスト等購入補助金に充当し、ごみ減量化推進とともに負担の公平性を目的としている為、現時点での値下げは考えておりません。ゴミ袋の収益、積立額等についての報告は町民の方々にお示ししておりませんが、広報誌において、排出実績等とあわせて今後報告していきたいと考えております。



現在使用している  
ゴミ袋

「学校給食の無償化・補助の考えはないのか」  
無償化・補助の考えはございません

**問** 高齢化社会を支える子育て世代への支援として学校給食費の補助はできないのか。

**答** 施設・設備の経費、運営に要する経費は町、食材費は給食を受ける児童生徒の保護者に負担いただいております。現時点では、全世代に対する無償化・一部補助の考えはございません。

**問** プラスチック資源循環法による影響と取組について。  
**問** ゴミ分別アプリの導入について



蓮沼文明 議員

中学校運動部活動の『地域移行』により坂下中学校はどのように変わるのか  
新たな地域スポーツ環境が整備される効果が期待できる

**問** 中学校運動部活動で、外部指導者や団体に委ねる「地域移行」によって、新たな地域スポーツ環境の構築も期待できると考える。今後、坂下中学校はどのように変わっていくのかを問う。

**答** 「地域移行」により、活動の選択肢が増えることは地域スポーツ活動にも多様性を生むため、生徒以外にも様々な世代が気軽にスポーツに参加できる環境が整備される効果も期待できると考えます。加えて、生徒が中学校を卒業した後であっても、その生徒が引き続き地域でスポーツを楽しむことができる機会の創出、また新たに指導者として競技に携っていただくための素地にもなることから、中学校を軸として地域のスポーツ環境にとつても良い効果を生み出すものと考えます。



「地域移行」によって  
変化する中学校部活動

**問** ばんげひがし公園は、安全・安心・楽しいを公園管理運営の基本方針として、今後老朽化した遊具については、より安全性の高いユニバーサルデザイン遊具に更新しながら、会津管内において先進的な「インクルーシブ公園」を目ざして整備の促進を図っていくべきと考えるが、町の見解を問う。

**答** ばんげひがし公園に設置されている遊具は、時代的にもユニバーサルデザインを取り入れた遊具ではなく、老朽化も著しい現状にあります。定期的な点検並びに修繕を実施しているとはいえ、老朽化への対応には限界があり、利用者の安全を担保する意味でも遊具の更新は必要であると考えています。現在、公園遊具の更新等に向けた利用者アンケートの準備を進めており、インクルーシブ化も含めて利用者の意見を集約し、整備に向けて取り組んでいきます。

※障がいのある子どもとない子どもとが一緒に楽しく遊ぶことのできる公園のこと



青木美貴子議員

**町の福祉事業と社会福祉協議会の事業の実態について伺います**  
**相互に連携し、補強し合いながら地域福祉の推進をしております**

**問** お互いに意見交換をし合いながら共に進められる事業はあるのではないかと。寄付の内容とその事業について充当先を町として把握しているのか。

**答**

町からの委託事業・介護保険事業・社会福祉協議会独自の事業を行うことで、本町で生活している皆さんが安心して地域で生活していく為の地域環境の整備を共助により進めております。寄付の用途については、各種講座や教室の開催や、社会福祉協議会の独自事業である除雪機の助成、弁護士相談会の開催などの財源に活用しております。また実績については、事業年度終了後、町で報告を受けております。



中心部の目抜き通り

**会津西部の中心としての役割をどう受け止めているのか。**  
**会津西部の中核の町であると認識しております。**

**問**

人口減少が避けられない現状の中、坂下町は西部の中心を担うと考えるが、広域連携を踏まえて町として考えている事業はあるのか。

**答**

会津盆地西部に位置し、古くから交通の要衝として栄えてきており、地域住民の生活に欠かすことが出来ない、交通・医療・経済面の機能を持った、会津西部の中核の町であると認識をしております。町単独では対応が困難な課題や、連携により効果が高まると思われる事業については、近隣市町村と広域的に連携して取り組むことが必要であります。今後も課題を共有しながら解決策を協議し広域的に連携した取り組みを進めて参ります。



赤城大地 議員

**「子育て支援」とは何か**  
**子育てを意識した、町の施策すべてが「子育て支援」です**

**問** 町の子育て施策は本当に「子育て」への支援であったのか。子育て支援とは何か。

**答**

第六次振興計画では、子どもの成長に合わせた支援の体制づくりと保護者の育児力を高める環境づくりを目指す方向として策定しました。「子育て支援」は、親への支援を通して子どもの成長へつなげることが大切であり、町の施策を実施する際、子育てを意識することも子育て支援であると認識しております。

**県の補助金も活用し集落の課題解決に取り組むべきでは**  
**有効に活用しながら地域づくりを推進します**

**問**

県は新たに集落の課題解決に向けた取り組みを支援する補助制度を設けた。これらを活用し、本町においても集落や地区の課題解決にむけ早期に取り組みべきと考えるが見解を伺う。

**答**

現在、町では課題解決型の地域づくりを推進しております。今後も各地区コミセンや行政区と連携し、県の補助金も有効活用しながらさらに深化した地域づくりを推進いたします。



すべての施策が子育て支援につながる



佐藤宗太 議員

スポーツ庁が示している「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の考え方は県から示された「教職員多忙化解消アクションプラン」や「部活動の在り方に関する方針」に沿って改革を進めてまいります。

**問** スポーツ環境整備のため、旧坂下高校体育館など利活用に向け県に働きかけをすべきと思うが、当町の考えは。

**答** 体育館やグラウンドなどの運動施設については、街なかに近くアクセスが容易であり、ニーズは高いと思われます。今後は、福島県に無償で使用できるよう働きかけをしていきます。

**問** 令和5年度以降に段階的に実施している休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取り組みの現状は。

**答** この方針に沿って既存の各種スポーツ団体関係団体、学校関係者等で組織する協議会を設け、スケジュールや課題等を整理し、令和5年度から令和7年度の3年間を目的に、休日の部活動の地域移行に向けた体制作りを図ってまいります。

これも質問

**問** 当町のヤングケアラーの現状は



変わる部活動



小畑博司 議員

持続可能な農業とするためにどのような施策を展開するか  
10年後の目標に向け総合的な施策を展開中です。

**問** ロシアのウクライナ侵攻によって、あらためて我が国の食料自給率の低さや、生産資材の海外依存度が高く、将来の危うさが明らかとなりました。今こそ現実を直視し、持続可能な農業を確立する絶好の機会ではないか。農業従事者の現状をどのようにとらえているか。

**答** 高齢化と後継者不足にあり、農業従事者は1103人で、5年間で2割減り、当町農地面積の4割を65才以上の方が耕作しております。今後もこの傾向はつづくものと考えております。

**問** 持続可能な農業とするためどのような施策を展開するのか。

**答** 安定的な農業経営の指標に關し、概ね10年後の目標を明らかにし、総合的な施策を展開中です。

**問** 新規就農者の確保・育成策として、農業塾の開設、農業サポーターの募集や、食育・食農活動の拡大は考えられないか。

**答** 現在、新規就農者の研修受入れ先の確保や、就農後の栽培技術の支援、経営面に対する支援を行っております。また、施設建設や、収穫作業等において若手農業者同士の協力体制が構築されつつあり、こうした取り組みを拡大し、課題解決の糸口にしていきたいと考えております。



田植えを待つ田んぼ



# みんなのひろば



りきたけあやか  
力武彩花さん

4月より町の地域おこし協力隊として活躍されています  
お二人を紹介します。



ゆさかずき  
遊佐一希さん

はじめまして、力武彩花です。  
出身は北海道苫小牧市で、宮崎県で3年間化学メーカーに勤務していました。趣味は料理、裁縫、サイクリングです。会津坂下町の町中どこからでも綺麗な田園風景や山々が見られること、美味しい農作物がたくさんあるところに魅力を感じます。  
古民家改修、カフェ開業に向けた活動を通じて、会津坂下町をさらに盛り上げられるよう精進してまいります。宜しく願いいたします。

福島市出身の遊佐一希です。  
会津坂下町の景色や食べ物、人の温かさや地域に根付いた暮らしに魅了され、ぜひ皆さんと自分らしい暮らしを送りながら地域を活性化したいと思い、栃木県より移住してきました。  
趣味はローフードやピラティスをはじめ、地球と一体となり自身や社会のより健康的で持続可能な姿を追求することです。会津坂下町にある人と人との楽しい繋がり、紡がれてきた歴史を大切に、地域を盛り上げていきたいと思っています。

## 次回定例会ご案内

令和4年第3回定例会は、9月1日（木）から9月14日（水）までの予定です。  
一般質問は9月5日（月）、6日（火）午前10時からです。  
傍聴にぜひお越しください。  
※傍聴の際はマスクの着用をお願いいたします。

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 小畑 博司 |
| 副委員長 | 横山 智代 |
| 委員   | 目黒 克博 |
| 委員   | 蓮沼 文明 |
| 委員   | 物江 政博 |

広報広聴特別委員会

**編集後記**  
広報広聴特別委員会のメンバーが変わりました。議会と町民の皆様をつなぐ「議会だより」をより充実させ、親しんでいただく紙面にしていきたいです。  
これからも皆様のお貴重なお意見を寄せてください。  
(小畑博司)